

平成 22 年 4 月 16 日現在

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2007～2009

課題番号：19520322

研究課題名 (和文) 適用態構文の言語類型論的研究

研究課題名 (英文) A Typological Study of Applicative Constructions

研究代表者

中村 渉 (NAKAMURA WATARU)

東北大学・高等教育開発推進センター・准教授

研究者番号：90293117

研究成果の概要 (和文)：

適用態構文のプロトタイプ的定義を通言語的なデータの概観を通して行った。具体的には、①形態的基準：「繰り上げ」の存在を指示する形態的標識 (=適用接辞) 又は補助動詞が動詞の語幹に付く、②統語的基準 1：節内の統語的項の数 (結合価) が増える、③統語的基準 2：対応する非適用態構文における周辺の項又は付加詞が「昇格」している、④統語的基準 3：適用態を適用するに際して語彙的制限を受ける度合いが低く、生産性が高い、の 4 つの基準を提案した。

研究成果の概要 (英文)：

I proposed a prototype-based definition of applicative constructions through their typological survey. Specifically, I assumed four conditions: one is morphological condition (i.e. presence of a morphological marker/auxiliary verb) and three syntactic definitions: 1. whether or not there is an increase in the number of syntactic arguments within the clause, 2. whether or not a peripheral adjunct/argument is promoted syntactically, and 3. whether or not there is any lexical (or idiosyncratic) restriction in applying applicativization.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	800,000	240,000	1,040,000
2008 年度	700,000	210,000	910,000
2009 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・言語学

キーワード：統語論、言語類型論

## 1. 研究開始当初の背景

適用態は、談話語用論的卓立性は高いものの、動詞本来の意味構造に属さない周辺のな

要素 (例：受益者、被害者、道具、随伴者、場所、着点、様態、理由) を、目的語又は目的語に準じる文の中核的要素として統語的

に実現する文法的ヴォイスである。適用態は、バントゥ諸語、コーカサス諸語、ゲルマン諸語、オーストロネシア諸語、北米／南米インディアン諸語、オーストラリア原住民諸語、シナ＝チベット諸語、チュクチ諸語、アイヌ語等、世界の言語に広く見られるヴォイスであり、言語類型論の考察対象となる資格を十分に備えている。

文法的ヴォイスの中でも、主語の選択に関与するヴォイス（例：受動態、反受動態）は、受動態をプロトタイプ概念に基づいて通言語的に定義する提案(Shibatani 1985)をはじめとして、数多くの類型論的研究が蓄積されてきた。対照的に、適用態構文に関する類型論的研究は、これまで生成文法及び語彙機能文法によって進められてきたが、チチェワ語、キンニャルワダ語、キチャガ語等に代表される少数のバントゥ諸語のデータに基づいて、適用態構文一般の分類を提案するに留まっている。この結果、一部のバントゥ諸語以外の言語に見られる適用態構文のデータも踏まえた通言語的特徴づけや類型論的な多様性の追求が不十分であった。

近年、世界の言語に見られる文法的特徴のデータベースに基づいて、従来の類型論的一般化の検証・精緻化を行い、新たな一般化を見いだす研究手法が生まれており、これまで行われていない適用態を含む文法的ヴォイスの形態的・統語的・意味的特徴のデータベース化作業は文法におけるヴォイスの重要性を考慮すれば、重要な課題であると言える。

言語類型論的研究の遂行のためには、より広範囲の言語のデータを考察対象とすることに加えて、研究対象の構文を記述する役目を担う文法理論にも柔軟性が求められる。申請者は、これまで、役割指示文法(Van Valin and LaPolla 1997)に基づいて、どの言語理論でも扱いが困難であった様々な構文（例：心理動詞構文、軽動詞構文、所有者上昇構文、使役構文）の統語的特徴を、他動性と格標識に重点を置いて考察してきた。役割指示文法は、意味論／談話語用論と統語論のマッピングを重視する機能主義言語理論であるが、形式性及び体系性を維持しながら、対格／能格言語、主要部標示／従属部標示言語を同列に扱う点で高い類型論的妥当性を備えている。

## 2. 研究の目的

適用態構文の類型論的変異を確定する。具

体的には、本研究では、まず、従来の研究が集中していたチチェワ語、キンニャルワダ語、キチャガ語以外のバントゥ諸語及び他語族に属する言語の適用態構文の具体例を収集することで、適用態構文の類型論的多様性を画定することを目標とする

次に、こうした類型論的変異の分布と頻度を踏まえた上でプロトタイプ概念に基づいた適用態の通言語的定義を提案する。定義を提案する際には、適用態構文と同種の（談話語用論的卓立性と意味的卓立性の矛盾を抱える）項再編構文である所格倒置構文及び与格／所格交替構文と適用態構文の異同も同定する（バントゥ諸語の所格倒置構文は、高いトピック性を持つ随意的場所句が文頭の主語として実現される一方、トピック性の低い主題句が動詞に後続して焦点として機能する構文である）。両者は共に形態的な標識を欠いているが、前者は更に統語的取り立てのターゲットが主語であること、後者は語彙的制限の相対的強さによって適用態から区別される。

続いて、適用態構文の類型論的変異の体系的な記述と説明を行う。本研究では他動詞から派生される適用態構文の統語的変異に集中する。これらの適用態構文は、主語の他に、動詞本来の目的語及び適用態により取り立てられる目的語（適用目的語）から構成されるが、文法的構文は、この2つの目的語のどちらが他動詞文の唯一の目的語と同様に振る舞うかに応じて、主要目的語構文（適用目的語と他動詞唯一の目的語が同様に振る舞う構文）、直接目的語構文（動詞本来の目的語と他動詞の唯一の目的語が同様に振る舞う構文）及び対称目的語構文（動詞本来の目的語と適用目的語のどちらも他動詞の唯一の目的語と同様に振る舞う構文）に分けることができる。本研究は以上の3種類の構文を役割指示文法に基づいて分析・記述した後で、データを収集する全ての言語の他動詞から派生された適用態構文に関わる主な文法的構文が3つの構文のいずれに当てはまるかを記述する。

## 3. 研究の方法

まず、適用態に関連する研究書、言語の文法書、欧米の大学院に提出された博士論文から、以下の8つの調査項目に即して、出来る限り多くの言語の適用態構文のデータを収

集する。

- ①適用態標識の有無とそのタイプ
- ②適用態標識が付く動詞の自他
- ③適用態の生産性／語彙的制限の有無
- ④適用態が増項（統語的項の数を増やす）を伴うか
- ⑤適用態が引き起こす統語的变化（例：Oへの昇格）
- ⑥適用態構文が生起する統語的環境
- ⑦適用態が取り立てる語句の意味役割の範囲（例：受益者、受領者、道具、場所、目的）
- ⑧適用態標識と取り立てられる意味役割の対応関係

なお、様々な理由で、信頼に足るデータがどうしても得られない場合には、ブランクにしておき、将来の研究課題として明示的に残す。

#### 4. 研究成果

まず、適用態構文のプロトタイプの定義を通言語的なデータの概観を通して行った。具体的には、①形態的基準：「繰り上げ」の存在を指示する形態的標識（＝適用接辞）又は補助動詞が動詞の語幹に付く、②統語的基準1：節内の統語的項の数（結合価）が増える、③統語的基準2：対応する非適用態構文における周辺の項又は付加詞が、受動者／直接目的語（更に、間接目的語）に「昇格」している、④統語的基準3：適用態を適用するに際して語彙的制限を受ける度合いが低く、生産性が高い、の4つの基準を提案した。

具体的に、この基準を用いて、バントゥー諸語（Kinyarwanda）、オーストラリア原住民諸語（Kalkatungu）、オーストロネシア諸語（Chamorro, Toqabaqita）、インド・ヨーロッパ諸語（English, Spanish, Swedish, German）適用態構文を分析した。

さらに、適用態構文の類型論的変異を把握するため、8つの調査項目（①適用態標識の諸タイプ、②適用態標識が付く動詞の自他、③適用態の生産性、④適用態が増項を伴うか否か、⑤適用態が引き起こす統語的变化、⑥適用態構文が生じる統語的環境、⑦適用態が統語的に取り立てる語句の意味役割、⑧適用態標識と適用態が取り立てる意味役割の対応関係）に即して、調査を行った結果、以下が判明した。

1. 狭義の適用態構文は、バントゥー諸語、印欧語、コーカサス諸語、マヤ諸語、オース

トロネシア諸語、オーストラリア原住民諸語、アメリカインディアン諸語等に広く見られるが、チベット・ビルマ諸語及びモン・クメール諸語には、少数の例外を除くとほとんど見られない。

2. 適用態が語彙化した場合（特に、自動詞文に適用される場合）は、使役構文等の他構文と機能が重複する場合がある。
3. 適用態が引き起こす統語的变化には、直接目的語（／受動者）への取り立て、間接目的語（／非マクロロール芯項）への取り立てに加えて、付加詞から斜格項への取り立ても含まれる。
4. 適用態が付くのは他動詞につく場合が自動詞につく場合より圧倒的に多い。
5. 適用態が取り立てる意味役割については、受領者、受益者、道具が比較的多く見られるが、含意関係を伴うような、はっきりとした傾向は観察されない。
6. 適用態が適用される統語的環境が限られている場合には、関係節化及び主題化を伴うことがある（例：Toqabaqita）。
7. 適用態を適用できる文は次のランキングを構成する（他動詞文＞非能格自動詞＞非対格自動詞）。

最後に、他動詞文に適用態を適用することで派生する複他動詞構文には、従来の理論的文献で2つの主要タイプに分けられることが指摘されていた。具体的には、適用態の適用以前の目的語（DO）及び適用態によって取り立てられた目的語（PO）の関係について、バントゥー諸語を対象にして、Bresnan and Moshi (1990) によって対称的關係（PO＝DO）（例：Kichaga）と非対称的關係（PO＞DO）（例：Chichewa）の2通りが存在することが提案されていたが、一部のコーカサス諸語（例：Abaza）に、別の非対称的關係（PO＜DO）が存在することが判明した。また、これまで目的語の文法的振る舞いの研究対象となってきた適用態構文の種類（例：受益者、道具、場所）が限定されていたために、研究対象をその他の適用態構文に広げると、従来の分類図式が成立しなくなる可能性があることも確認したが、収集可能なデータの少なさから、それ以上の究明は未達成に終わった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計2件)

① Wataru Nakamura “Generalized Semantic Roles Meet Bidirectional Optimality Theory” read at NWO/DFG Workshop “Case, Word Order and Prominence in Argument Structure”, Nijmegen, The Netherlands, November 6, 2007.

② Wataru Nakamura “Functional/Absolute Syncretism: an RRG-OT Account” read at RRG [Role and Reference Grammar] 2009 Conference, Berkeley, CA. August 7, 2009.

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中村 渉 (NAKAMURA WATARU)  
東北大学・高等教育開発推進センター・  
准教授  
研究者番号：90293117

(2) 研究分担者 該当無し  
( )

研究者番号：

(3) 連携研究者 該当無し  
( )

研究者番号：